

平成 28 年度

主要・新規事業等の概要

6月補正予算（追加分）



高浜市

目 次

一 般 会 計

4款 衛生費

No. 1 高浜エコハウス事業

(高浜市商工会移転改修工事費) 【新規】 · · · · · 3

7款 商工費

No. 2 経営近代化支援事業

(高浜市商工会等物件移転補償費) 【新規】 · · · · · 5

No. 3 **債務負担行為**

経営近代化支援事業

(高浜市商工会館建設費補助金) 【新規】 · · · · · 6

10款 教育費

No. 4 **債務負担行為**

高浜小学校等整備事業 【新規】 · · · · · · · · · 7

第6次高浜市総合計画における体系別 主要・新規事業一覧

1 みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう

No. 1 高浜エコハウス事業

(高浜市商工会移転改修工事費) ······ 3

No. 2 経営近代化支援事業

(高浜市商工会等物件移転補償費) ······ 5

No. 3 **債務負担行為**

経営近代化支援事業

(高浜市商工会館建設費補助金) ······ 6

No. 4 **債務負担行為**

高浜小学校等整備事業 ······ 7



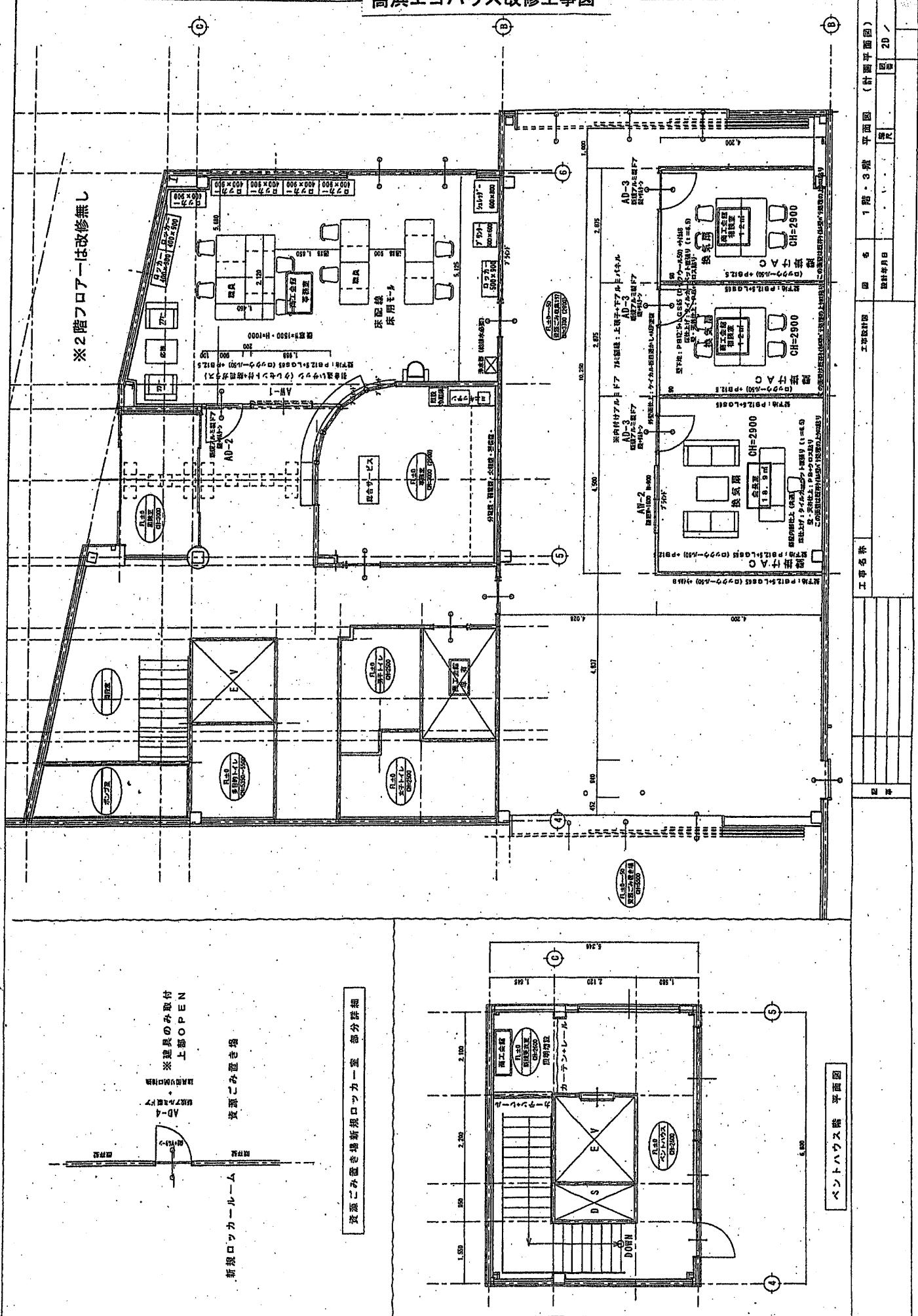
第6次高浜市総合計画 将来都市像
思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま
～高浜市が目指す姿のキャッチフレーズ～

主要・新規事業等

事業名等	高浜エコハウス事業（高浜市商工会移転改修工事費）【新規】																													
担当グループ	都市政策部地域産業グループ																													
総合計画区分	基本目標	I みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう	個別目標	(2) 将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います																										
予算区分	会計	一般会計	款	04衛生費	項	O1保健衛生費	目	O4環境保全推進費																						
	事業名	O1高浜エコハウス事業																												
アクションプラン	<input type="checkbox"/> 該当する <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない																													
事業概要	事業の必要性・実施の背景	中央公民館に併設されている高浜市商工会館が中央公民館の廃止に伴い取り壊されることとなるため、高浜市商工会の事業を継続するために移転先を決定する必要がある。																												
	目的 (何をどうするため)	高浜市商工会の移転においては既存の市内公共施設のなかより移転先を選択することが、高浜市商工会の活動の継続性を妨げずにスムーズに移設するために必要である。そのため、既存公共施設のなかで、現商工会館に隣接している高浜エコハウスへの移転が一番効果的であると考えられる。 そのために、高浜エコハウス・高浜市商工会の双方の事業継続性を担保し、既存施設の効果的な活用を行うために必要な改修を行う。																												
	対象 (誰・何を対象に)	高浜市商工会・高浜エコハウス利用者																												
	事業内容 (手段・手法など)	【改修内容】平成28年12月まで ・1階および3階において、現在実施している事業に影響を及ぼさないよう配慮しながらも、高浜市商工会の事業継続が可能な改修を行う。																												
自指す成果 (事業実施により期待される効果)	既存施設を改修することで、スムーズな事務所機能の移転が可能となり、高浜市商工会が実施する商工業振興事業に支障をきたさずに移転を完了することができる。 また、高浜市商工会の会員の多くが中小企業経営者であり、高浜市商工会が移転する環境学習施設に多く訪れることになり、環境行政としても事業所、商店などの中小企業者を対象とし、新たな取り組みを効果的に進めることができる。																													
平成28年度	事業費（経費）		財源内訳（単位：千円）																											
	11,993 千円		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																							
事業費 積算内容	改修工事 ・工期：平成28年8月～12月（予定） ・工事費：11,993千円																													
	4月 第1四半期		5月 第1四半期		6月 第1四半期		7月 第2四半期		8月 第2四半期		9月 第3四半期		10月 第3四半期		11月 第3四半期		12月 第3四半期		1月 第4四半期		2月 第4四半期		3月 第4四半期							
事業実施 スケジュール											・工事発注（工事請負契約締結）										・工事完了									
補正予算書及び説明書該当ページ	21ページ																													

高浜エコハウス改修工事図

※2階フロアーは改修無し



主要・新規事業等

事業名等	経営近代化支援事業（高浜市商工会等物件移転補償費）【新規】											
担当グループ	都市政策部地域産業グループ											
総合計画区分	基本目標	I みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう	個別目標	(2) 将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います								
予算区分	会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工業振興費				
	事業名	04経営近代化支援事業										
アクションプラン	<input type="checkbox"/> 該当する <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない											
事業概要	事業の必要性・実施の背景	取り壊しが予定されている中央公民館に併設されている高浜市商工会館に入居している高浜市商工会及び入居団体である高浜ライオンズクラブ、高浜青年会議所及び愛知県コンクリート製品協同組合西三河支部がスムーズに移転を行えるように移転に伴い生じる費用を補償するとともに、保有財産の減失に伴う補償を行う必要がある。										
	目的(何をどうするために)	取り壊しが予定されている中央公民館に併設されている高浜市商工会館に入居している団体に対し必要な補償を行う。										
	対象(誰・何を対象に)	高浜市商工会、高浜ライオンズクラブ、高浜青年会議所、愛知県コンクリート製品協同組合西三河支部										
	事業内容(手段、手法など)	高浜市商工会の資産台帳に管理をされている資産のうち、取壊しにより減失する建物及び建物に付随する設備の残存価格相当額の補償及び、移転することにより生じる費用、補償を行う。また、高浜市商工会館の入居者である3団体においても移転により生じる費用、補償を行う。										
目指す成果(事業実施により期待される効果)	移転に必要な費用を補償することにより、取壊し期限内のスムーズな移転が実現される。また、対象団体の移転後の事業の継続性を担保することが可能となる。											
平成28年度	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）										
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
	55,878 千円						55,878					
事業費積算内容	(物件移転補償費) <ul style="list-style-type: none"> ・高浜市商工会 52,707千円 ・高浜ライオンズクラブ 610千円 ・高浜青年会議所 2,059千円 ・愛知県コンクリート製品協同組合西三河支部 502千円 【合計 55,878千円】											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
事業実施スケジュール				<ul style="list-style-type: none"> ・商工会との補償契約締結 ・高浜ライオンズクラブ、高浜青年会議所、愛知県コンクリート製品協同組合西三河支部との補償契約締結 ・高浜市商工会等移転完了 								
補正予算書及び説明書該当ページ	21ページ											

主要・新規事業等

事業名等	《債務負担行為》 経営近代化支援事業（高浜市商工会館建設費補助金）【新規】											
担当グループ	都市政策部地域産業グループ											
総合計画区分	基本目標	I みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう	個別目標	(2) 将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います								
予算区分	会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工業振興費				
	事業名	04経営近代化支援事業										
アクションプラン	□該当する ■該当しない											
事業の必要性・実施の背景	中央公民館の取壊しに伴い高浜市商工会館を取り壊すこととなり、スムーズな移転を行うために一時にエコハウスに事務室等を移転する高浜市商工会に対して、新商工会館の建設における検討のための十分な時間を担保するために債務負担行為による補助額の決定を行う必要がある。											
目的(何をどうするため)	高浜市商工会が将来的に高浜市商工会館を建設する可能性を担保することで、高浜エコハウスへの移転後においても、将来的な新商工会館建設のために十分な期間を取って検討することができる。											
事業概要	高浜市商工会が新たに高浜市商工会館を建設することを決定したときに以下の建設費の補助を行う。 《債務負担行為》 期間：11年間（平成32年11月～平成42年10月） ※補正予算書では、協定締結年度の平成28年度から平成42年度までとしている。 限度額：57,000千円（財源内訳：一般財源57,000千円）											
目指す成果(事業実施により期待される効果)	高浜エコハウスへの移転を行うこととなる高浜市商工会に対して、将来的に高浜市商工会館を建設する際に必要な財政援助を行う旨の協定を交わすことで、仮移転である高浜エコハウスへの移転をスムーズに行うことができるとともに、将来的な高浜市商工会館の建設の可能性を担保することが可能となる。											
平成28年度	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）										
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	○					
	○ 千円						○					
事業費積算内容	平成28年度における支出額 0円 《債務負担行為》 期間：11年間（平成32年11月～平成42年10月） ※補正予算書では、協定締結年度の平成28年度から平成42年度までとしている。 限度額：57,000千円（財源内訳：一般財源57,000千円）											
平成28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
事業実施スケジュール							・高浜市商工会館建設に関する協定書の締結 ・債務負担の効力発生					
補正予算書及び説明書該当ページ	22ページ											

主要・新規事業等

事業名等		《債務負担行為》高浜小学校等整備事業【新規】																																																																			
担当グループ		教育委員会学校経営グループ																																																																			
総合計画区分		基本目標	I みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう	個別目標	(2) 将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います																																																																
予算区分		会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	01学校管理費																																																												
事業名		04高浜小学校等整備事業																																																																			
アクションプラン		<input checked="" type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない																																																																			
事業概要	事業の必要性・実施の背景	高浜小学校は、昭和34年に南校舎が建設されて以降、躯体や外壁の欠落、鉄筋の露出等著しく老朽化が進行しており、一日も早い建替えが求められている。 また「公共施設総合管理計画」に基づき、高浜小学校の整備については、小学校の建替えに合わせて他の公共施設との複合化を図るためのモデルケースとして位置付け、地域コミュニティの拠点として整備を行うもの。																																																																			
	目的(何をどうするために)	高浜小学校を核とした多目的利用ができる施設を整備・創出するため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)を適用することにより、効率的かつ効果的な事業実施を図るために。																																																																			
	対象(誰・何を対象に)	市民																																																																			
	事業内容(手段、手法など)	<p>本事業においては、本事業を実施する事業者が以下の業務を実施するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高浜市立高浜小学校、(仮称)高浜児童センター、(仮称)地域交流施設の施設整備(設計及び建設・工事監理等)に関する業務 ② 既存小学校の解体・撤去に関する業務 ③ 本施設の維持管理に関する業務 <p>また、本事業は、本市が事業者と締結する事業契約に従い、事業者が、本施設の施設整備等の業務を行い、本市に所有権を設定した後、事業契約により締結された契約書に定める事業期間中、維持管理業務を遂行する方式(BTO: Build Transfer Operate)により実施する。</p>																																																																			
	目指す成果(事業実施により期待される効果)	高浜小学校区を単位としたまちづくりの拠点施設が形成され、地域の人々が集まる場となるとともに、防災拠点としての機能が確保され、多様な学習環境や多目的活用などの変化に対応できる学校が整備される。 また、PFI事業として実施することにより、当該費用を公共サービスの対価の一部として長期にわたる維持管理期間を通じて本施設の整備等に係る本市の財政支出の平準化が期待できることに加え、複合化施設のモデル事業として公共施設総合管理計画の推進力となる。																																																																			
平成28年度	事業費(経費)		財源内訳(単位:千円)																																																																		
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																																														
	○ 千円							○																																																													
事業費積算内容	平成28年度における支出額 0円																																																																				
	<p>《債務負担行為》 期間: 18年間(平成28年度~平成45年度) 限度額: 5,205,000千円(設計業務、建設工事・監理業務、維持管理業務の対価等) 上記金額に金利変動、物価変動等による増減額並びに消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内</p>																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1四半期</td><td colspan="3"></td><td colspan="3">第2四半期</td><td colspan="3">第3四半期</td><td colspan="2">第4四半期</td> </tr> </tbody> </table>									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	第1四半期				第2四半期			第3四半期			第4四半期																																					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																										
第1四半期				第2四半期			第3四半期			第4四半期																																																											
事業実施スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="12">■債務負担行為の議決</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="12">事業者募集及び選定</td> </tr> <tr> <td colspan="12">■基本協定の締結</td> </tr> <tr> <td colspan="12">仮事業契約の締結 ■</td> </tr> <tr> <td colspan="12">事業契約の議決及び事業契約の締結 ■</td> </tr> </tbody> </table>									■債務負担行為の議決												事業者募集及び選定												■基本協定の締結												仮事業契約の締結 ■												事業契約の議決及び事業契約の締結 ■											
	■債務負担行為の議決																																																																				
	事業者募集及び選定																																																																				
■基本協定の締結																																																																					
仮事業契約の締結 ■																																																																					
事業契約の議決及び事業契約の締結 ■																																																																					

